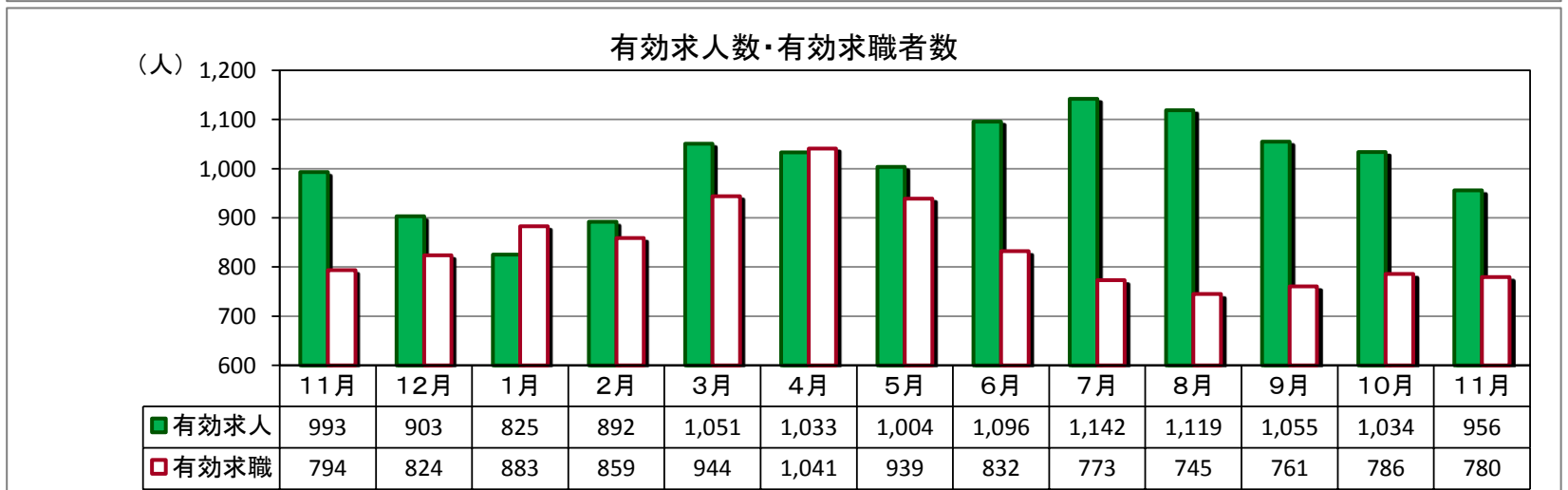
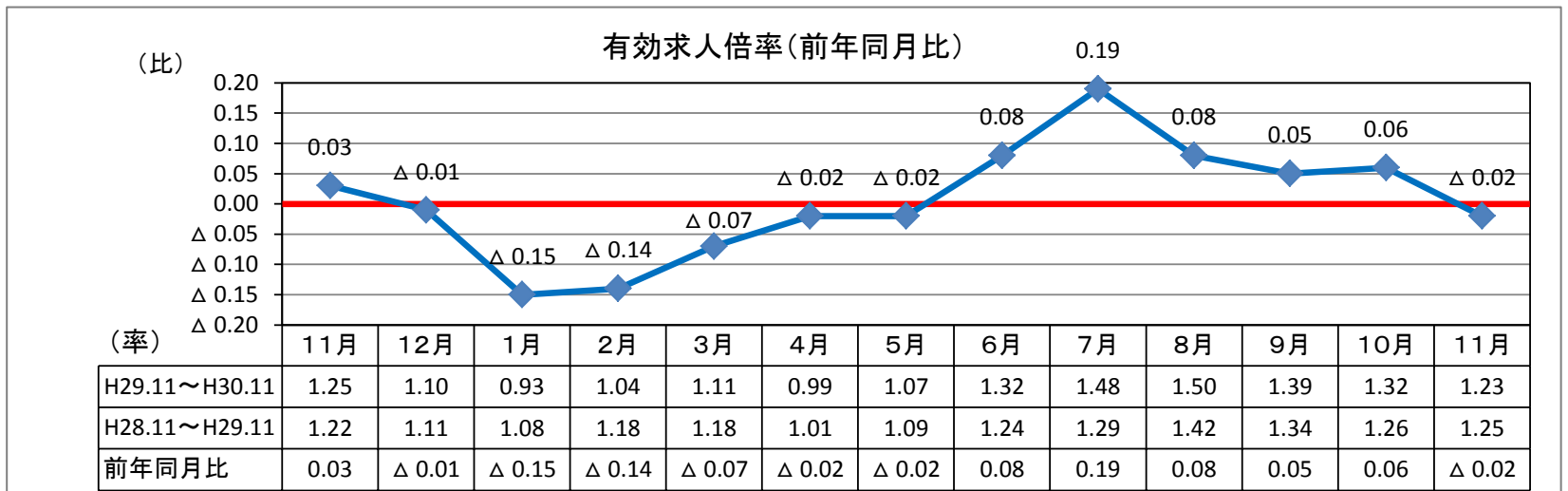


ハローワーク通信

11月の雇用の動き

有効求人倍率 **1.23倍(実数値)**
前年同月比0.02P↓

第 253 号
平成30年12月28日
十日町地区雇用協議会
ハローワーク十日町



(パートを含む全数)

	新規求人数	有効求人数	新規求職者数	有効求職者数	新潟県 有効求人倍率 (季節調整値)	就職件数	雇用保険 受給資格 決定件数	雇用保険 受給者 実人員
H30年11月	356	956	208	780	1.68	91	45	134
H29年11月	363	993	234	794	1.56	101	60	172
対前年同月比	▲1.9%	▲3.7%	▲11.1%	▲1.8%	0.12P	▲9.9%	▲25.0%	▲22.1%

求人関係

- ・新規求人は、356、前年同月比1.9%減少。2ヶ月ぶりに減少。
- ・有効求人は、956、同比3.7%減少。2ヶ月ぶりに減少。
- ・新規求人の産業別では、建設業、製造業、情報通信業等で増加。運輸業・郵便業、医療・福祉等で減少。

求職関係

- ・新規求職は、208人、同比11.1%減少。3ヶ月続けて減少。
- ・有効求職は、780人、同比1.8%減少。2か月ぶりに減少。
- ・求職動向(常用)は、前年前月より在職者、自己都合離職者の割合が増え、事業主都合離職者の割合が減った。
- ・就職は、91件、前年同月比9.9%減少。
- ・企業整備(5人以上の解雇)は、0件。

雇用保険関係

- ・11月末の雇用保険適用事業所数は、1,363社で、前月より2社減少。
- ・月末被保険者数は、16,947人で、前月より48人減少。
- ・雇用保険一般給付関係の資格決定は45人で、前年同月比3ヶ月続けて減少。
- ・受給者実人員は134人で、同比2ヶ月続けて減少。

求人・求職バランスシート

30年11月

職業別	雇用形態 年齢	常 用					常用的パート						
		合計	24歳 以下	25～ 34歳	35～ 44歳	45～ 54歳	55歳 以上	合計	24歳 以下	25～ 34歳	35～ 44歳	45～ 54歳	55歳 以上
合 計	有効求人	614	145	155	131	96	87	263	49	50	50	50	64
	有効求職	473	53	95	112	101	112	279	13	33	46	55	132
	求人倍率	1.30	2.74	1.63	1.17	0.95	0.78	0.94	3.77	1.52	1.09	0.91	0.48
管理職	有効求人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	有効求職	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	求人倍率	0.00	-	0.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-
専門・ 技術職	有効求人	112	29	29	21	18	15	20	4	4	4	4	4
	有効求職	49	7	13	14	6	9	18	0	3	4	4	7
	求人倍率	2.29	4.14	2.23	1.50	3.00	1.67	1.11	-	1.33	1.00	1.00	0.57
事 務 職	有効求人	37	9	9	7	6	6	25	5	5	5	5	5
	有効求職	107	17	29	27	21	13	54	1	9	15	15	14
	求人倍率	0.35	0.53	0.31	0.26	0.29	0.46	0.46	5.00	0.56	0.33	0.33	0.36
販売職	有効求人	57	17	17	13	6	4	28	5	5	5	5	8
	有効求職	34	3	6	10	9	6	31	3	6	2	6	14
	求人倍率	1.68	5.67	2.83	1.30	0.67	0.67	0.90	1.67	0.83	2.50	0.83	0.57
サービス職	有効求人	107	19	23	23	21	21	69	12	13	13	13	18
	有効求職	76	6	13	20	21	16	35	1	7	7	6	14
	求人倍率	1.41	3.17	1.77	1.15	1.00	1.31	1.97	12.00	1.86	1.86	2.17	1.29
保安職	有効求人	6	2	1	1	1	1	2	0	0	0	0	2
	有効求職	1	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	2
	求人倍率	6.00	-	-	-	-	1.00	1.00	-	-	-	-	1.00
農林漁業	有効求人	23	6	5	5	4	3	17	3	3	3	3	5
	有効求職	16	0	1	3	5	7	10	0	1	0	2	7
	求人倍率	1.44	-	5.00	1.67	0.80	0.43	1.70	-	3.00	-	1.50	0.71
生産工程	有効求人	92	24	25	21	12	10	31	6	6	6	6	7
	有効求職	81	11	18	20	17	15	41	1	4	9	7	20
	求人倍率	1.14	2.18	1.39	1.05	0.71	0.67	0.76	6.00	1.50	0.67	0.86	0.35
輸送・ 機械運転	有効求人	45	9	11	10	8	7	12	2	2	2	2	4
	有効求職	21	0	2	5	8	6	4	0	0	1	0	3
	求人倍率	2.14	-	5.50	2.00	1.00	1.17	3.00	-	-	2.00	-	1.33
建設・ 採掘	有効求人	117	27	29	26	19	16	7	1	1	1	1	3
	有効求職	13	2	2	1	1	7	2	0	0	0	0	2
	求人倍率	9.00	13.50	14.50	26.00	19.00	2.29	3.50	-	-	-	-	1.50
運搬・ 清掃・ 包装等	有効求人	18	5	5	4	2	2	52	9	10	10	10	13
	有効求職	62	6	9	10	9	28	76	6	3	8	12	47
	求人倍率	0.29	0.83	0.56	0.40	0.22	0.07	0.68	1.50	3.33	1.25	0.83	0.28

(注) 「職業」の合計欄には「職業分類不能」を含む。

新規学卒及びパートタイムを除いた常用、新規学卒を除いた常用的パートについて計上してある。

「-」は「表示できない」を表している。

産業別 新規求人状況

平成30年11月

(パートを含む全数)

産 業 別	本 月	前年同月	前年同月比
AB 農・林・漁業	2	5	▲ 60.0
C 鉱業	3	3	0.0
D 建設業	45	41	9.8
E 製造業	79	67	17.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	1	▲ 100.0
G 情報通信業	6	1	500.0
H 運輸業、郵便業	1	6	▲ 83.3
I 卸売・小売業	42	42	0.0
J 金融・保険業	0	0	#DIV/0!
K 不動産業、物品賃貸業	0	0	#DIV/0!
L 専門・技術	9	6	50.0
M 飲食店、宿泊業	16	15	6.7
N 娯楽業	14	13	7.7
O 教育、学習支援業	2	6	▲ 66.7
P 医療、福祉	70	99	▲ 29.3
Q 複合サービス事業	2	0	#DIV/0!
R サービス業（他に分類されないもの）	23	21	9.5
ST 公務・その他	42	37	13.5
合 計	356	363	▲ 1.9

雇用保険の取扱状況

項 目 月 別	適 用 事業所数	被保険者数	資 格 取得者数	資 格 喪失者数	受給資格 決定件数	受 給 者 実 人 員
H29年11月	1,386	17,027	170	227	60	172
H29年12月	1,387	16,846	139	319	30	169
H30年1月	1,386	16,691	113	268	48	165
H30年2月	1,386	16,657	116	150	45	161
H30年3月	1,383	16,602	148	202	60	160
H30年4月	1,377	16,568	609	646	120	174
H30年5月	1,379	16,938	522	219	75	187
H30年6月	1,376	17,008	225	153	62	185
H30年7月	1,372	17,024	187	158	48	193
H30年8月	1,372	16,989	138	181	62	194
H30年9月	1,367	16,983	149	155	40	180
H30年10月	1,365	16,995	192	180	58	168
H30年11月	1,363	16,947	134	182	45	134
対前年同月比	▲ 1.7	▲ 0.5	▲ 21.2	▲ 19.8	▲ 25.0	▲ 22.1

求人募集賃金・求職者希望賃金情報

30年11月

(単位:円)

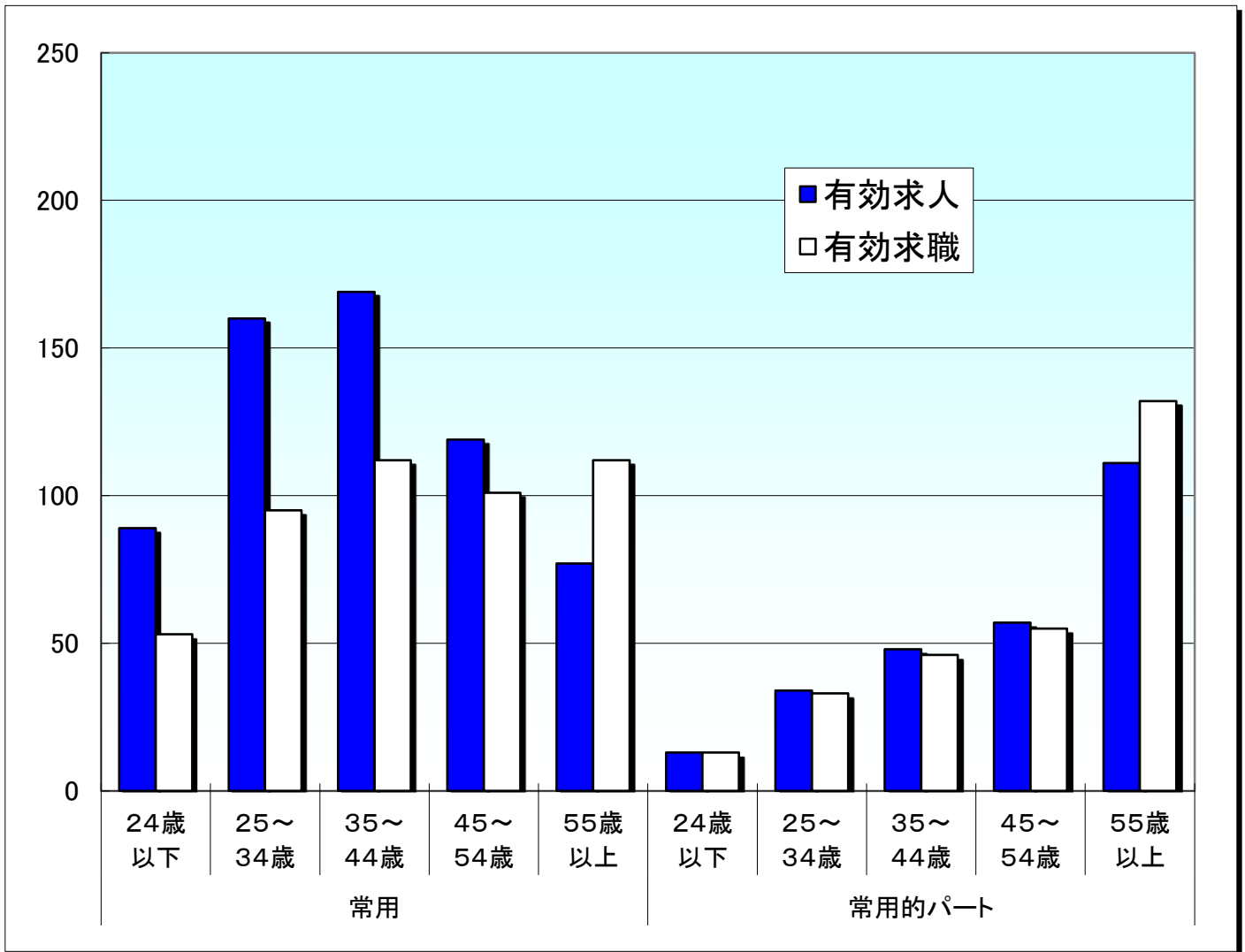
雇用形態・求人 求職別		常 用				常用的パート			
		求人募集賃金		求職者希望賃金		求人募集賃金		求職者希望賃金	
		上限平均	下限平均	男	女	上限平均	下限平均	男	女
職業・年齢別									
計		215,610	167,521	188,871	156,182	956	890	886	841
職 業 別	管理職	-	-	-	-	-	-	-	-
	専門・技術職	230,495	178,139	264,000	181,111	1,177	1,083	-	917
	事務職	189,482	156,825	184,000	154,348	904	900	-	847
	販売職	240,547	170,973	190,000	146,667	859	835	-	822
	サービス職	200,247	154,237	167,000	143,636	1,022	897	863	836
	保安職	-	-	-	-	810	810	850	-
	農林漁業	162,848	142,513	167,500	150,000	923	839	810	800
	生産工程	197,762	153,156	186,000	158,333	874	833	-	827
	輸送・機械運転	227,490	185,432	203,333	-	914	894	925	-
	建設・採掘	253,569	189,435	201,667	-	-	-	902	-
	運搬・清掃・包装等	195,681	177,406	176,000	150,000	922	876	882	841
年 齢 別	2 4 歳 以下	217,974	167,805	170,000	153,000	954	889	-	817
	2 5 ~ 3 4 歳	217,817	168,577	205,556	157,143	954	889	-	827
	3 5 ~ 4 4 歳	216,174	167,650	202,727	154,000	954	889	900	853
	4 5 ~ 5 4 歳	213,881	167,327	216,667	146,000	954	889	1,000	824
	5 5 歳 以上	208,248	165,100	167,083	175,000	958	890	875	855

(注) 「求人募集賃金」は、1カ月間に受理した求人賃金(基本給+定期的に支払われる手当、時間外手当含まず)の平均値である。

「求職者希望賃金」は、1カ月間に新たに求職申込をした者の希望賃金の平均値である。

年齢別(就職機会積み上げ方式)

平成30年11月



就職機会積み上げ方式

雇用形態 年齢	常用					常用的パート						
	合計	24歳以下	25~34歳	35~44歳	45~54歳	55歳以上	合計	24歳以下	25~34歳	35~44歳	45~54歳	55歳以上
有効求人	614	89	160	169	119	77	263	13	34	48	57	111
有効求職	473	53	95	112	101	112	279	13	33	46	55	132
求人倍率	1.30	1.68	1.68	1.51	1.18	0.69	0.94	1.00	1.03	1.04	1.04	0.84

※ 就職機会積み上げ方式とは

個々の求人について、求人数を対象となる年齢階級[5歳刻みの11階級]の総月間有効求職者数で除して当該求人に係る求職者1人当たりの就職機会を算定し、全有効求人についてこの就職機会を足し上げることにより、年齢別有効求人倍率を算出する。年齢別月間有効求人数は、年齢別有効求人倍率に年齢別月間有効求職者数を乗じて算出する。

新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。

日ごろから、ハローワークの業務運営につきましてご理解ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。
本年も何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、当所管内の雇用情勢は、求職者が減少していることを背景に、直近の有効求人倍率は1.23倍と着実に改善が進んでいる状況です。

但し、業種によっては人手不足が深刻となっており、人口減少の影響も懸念されるため、一層の雇用支援が求められるところです。

一方、新規求人は前年比増減を繰り返し、先行きを注視していく必要があります。

このような情勢の中、当所では、求職者の就職支援と求人の充足対策を全所を挙げて取り組んでおり、事業主の皆様のご期待に応えられるよう今後も努力して参る所存でございます。

本年もハローワークの業務について、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、各企業の皆様のご益々のご発展と地元雇用の促進を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

ハローワーク十日町 所長 水口 正明

ご案内

若者の採用・育成に積極的で

雇用管理の優良な中小企業を応援します！

ご存知ですか？

「ユースエール認定制度」

～ ユースエール認定制度のご案内 ～

- 若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定します。
- 認定した企業の情報発信を後押しすることなどで、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、求職中の若者とのマッチング向上を図ります。

- ・ハローワークなどで重点的PRを実施
- ・若者の採用育成を支援する関係助成金を加算
- ・日本政策金融公庫による低利融資
- ・公共調達における加点点評価 などのメリットがあります。

【認定基準】

- 1 学卒求人など、若年対象の正社員の求人申込または募集を行っていること。
 - 2 若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること。
 - 3 「人材育成方針」と「教育訓練計画」を策定していること。
 - 4 直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下。
 - 5 前事業年度の正社員の月平均所定労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員が1人もいないこと。
 - 6 前事業年度の正社員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均70%以上または年間取得日数が平均10日以上。
 - 7 直近3事業年度で男性労働者の育児休業取得者が1人以上または女性労働者の育児休業等取得率が75%以上。
- その他厚生労働省が定める認定基準を全て満たす中小企業(常時雇用する労働者が300人以下の事業主)が対象になります。

詳しくは、ハローワークにお問い合わせください。